

今回は、消費者庁での「悪質商法」対策の審議動向等を報告しています。今月は、行政新着ニュースに興味深い情報、役立つ情報がいつもより多いように思います。最後までお読みいただくと幸いです。

● 2020年9月2日 NACSメールニュース 69号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
2. 消費者トピックス ～ 環境省の動き
3. 消費者行政の動き 2020年7月31日～2020年8月31日

NACSからのお知らせ

=====

<アンケートご協力のお願い>

NACSでは、コロナ禍で「新しい生活様式」が求められる中で、消費者のインターネットの利用(頻度や利用ジャンル等)にどのような変化があったのかを調査しています。数分でご回答いただける内容です。ご協力をお願いいたします。アンケートは以下の URL から

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe2ogU38MNGvuezazI5aTjztZBAR5c8NAmmkZi2S4QOa1yRw/viewform>

<消費生活アドバイザー試験のご案内>

消費生活アドバイザー試験まで約3カ月となりました。8月を制する者はアドバイザー試験を制すとも言われており、今から頑張れば十分に間に合うとも言われています。

今年のアドバイザー試験は1次試験が10月4日(日)、2次試験は11月29日(日)、受験申し込み期限は8月25日です。詳細はこちらでご確認いただけます。

<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html>

この試験にチャレンジしてみようという方は、NACSの東日本支部が受験ガイダンスの動画を作成し公表(無償)していますので、ご覧になってみてください。<http://nacs-east.jp/lecture/adv.html>

<消費生活アドバイザー資格試験対策講座のご案内>

NACSでは長年、会員自らが講師となり、自分たちの受験体験に基づく、わかりやすい試験対策講座を提供しており、合格された方々から大変高い評価をいただいております。今年、1次試験対策については、東日本支部が自宅学習できる全科目のレジュメと重要科目のポイントを解説するオンライン講座を有償で提供しています。詳細とお申し込みは<http://nacs-east.jp/lecture/adv.html>

模擬試験も準備中です。近日中に上記サイトにてご案内予定です。

2次試験対策については、西日本支部が「論文通信添削講座」(有償)を提供しています。詳細とお申し込みは<http://www.nacs-west.jp/shikentaisaku/index.html#shikentaisaku202008> 2次試験の模擬試験(東日本支部担当)も予定しています。

定員がある講座もありますため、早めのお申し込みをオススメします。

<「ACAP 消費者志向活動表彰」候補者募集始まる>

2015年からACAPが行なっている「ACAP 消費者志向活動表彰」の候補者の推薦募集が始まっています。団体や個人の場合、「事業者と連携した活動であること」「事業者に影響を与えた活動であること」という観点から選考されます。他薦だけでなく自薦も可能。応募締め切りは10月30日(金)です。詳しくは以下のURLから

<https://www.acap.or.jp/activity/consumer-oriented-management/acapsho/acapsho-entry/>

=====

2. 消費者トピックス ～ 環境に配慮した暮らしや消費の普及サイト@環境省

=====

今年3月に閣議決定された消費者基本計画に基づき、7月には消費者基本計画行程表が消費者政策会議において決定されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/

この行程表には、関係府省庁の具体的施策やそのKPIなどが記載されており、「環境の保全に資する消費者と事業者との連携・協働」には環境省の施策が複数紹介されています。この中から、実践に役立つヒントが得られるサイトを2点ご紹介します。

①「COOL CHOICE」ー脱炭素社会づくりに向けたライフスタイルの変革

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

「COOL CHOICE」とは、2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組みのこと。上記サイトには、地球温暖化に関する教材や、家電や住宅、自動車などを「COOL CHOICE」するための情報が紹介されています。

②「プラスチック・スマート」ー海洋プラスチックごみ削減に向けた国民運動

<http://plastics-smart.env.go.jp/>

「プラスチック・スマート」キャンペーンとは、海洋ごみの発生抑制の更なる推進のため、使い捨てプラスチック容器包装等の廃棄物の発生抑制(リデュース)や再資源化(リサイクル)、“プラスチックとの賢い付き合い方”をキーワードとし、個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体による取組み事例を収集・紹介・応援する国民運動のこと。上記サイトには、行政や NPO 等による取組みや企業による代替プラスチック商品など 1,292 件の事例が記載され(8 月 30 日現在)、キーワード検索できるようになっています。

そしてもう 1 点ご紹介したいのは、環境省が今力を入れている「地域循環共生圏」の取組みです。地域循環共生圏とは、各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

<http://chiikijunkan.env.go.jp/> その理念を具現化する取組みを表彰し普及していくのが「グッドライフアワード」です。

③「グッドライフアワード」ー地域循環共生圏の推進

http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/index.html

上記サイトの受賞者紹介ページでは、企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティ、個人など、様々な主体のローカル SDGs につながる取組みが紹介されています。

(報告者:環境委員会委員長 村上千里)

=====

3. 消費者行政の動き 7 月 31 日～8 月 31 日

=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

7 月 29 日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020933.html>

徳島に「新未来創造戦略本部」を開設し、日下部審議官を配置するとともに、同本部に設置する「国際消費者政策研究センター」のセンター長には依田高典京都大学教授を任命

8月5日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020994.html> 災害に便乗した住宅修繕についての保険金がらみの悪質商法への注意喚起と令和元年度エシカル消費に関する消費者意識調査の公表について

8月19日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/021092.html>
令和2年8月物価モニターの調査結果について。レジ袋の有料化の影響についても言及

<新着ニュースより>

8月5日、「エシカル消費に関する消費者意識調査報告書」(消費者庁委託調査、2月28日)が公表されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/ethical/assets/consumer_education_cms202_200805_01.pdf

8月5日、「商品先物取引で被った損失を取り戻せる」などとうたい、高額な金銭を支払わせる株式会社コムに関する注意喚起を発出 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/020929/>

8月5日、保険金申請代行業務や住宅修繕を行う5事業者に対し行政指導
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020945/>

8月19日、「令和2年8月物価モニター調査(速報)」公表。店舗でのレジ袋やマイバックに関する意識調査結果も併せて報告。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/price_measures/assets/price_measures_200819_0001.pdf

8月20日、全国26の自治体の消費者教育推進大使(キャラクター)を改めて紹介
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/mascot/entry/01.html

8月25日、「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定され、8月29日以降、アルコール消毒製品及びマスクの転売規制を解除

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice/efforts_004.html

8月26日、「食品ロス削減推進大賞」(〆切10月31日)の新設と特定保健用食品公正取引協議会の設立について <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/021165.html>

8月28日、「公益通報者保護法の一部を改正する法律」に関するQ&Aを公表
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/whistleblower_protection_system/overview/assets/overview_200828_0001.pdf

<審議会・委員会等>

「消費者のデジタル化への対応に関する検討会」

7月31日、報告書を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_003/assets/review_meeting_003_200731_0001.pdf

「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」

8月19日、報告書を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/assets/consumer_transaction_cms202_200819_03.pdf

「デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会」

8月24日、論点整理を公表。概要版は

https://www.caa.go.jp/about_us/about/plans_and_status/digital_platform/pdf/consumer_system_cms101_200831_02.pdf

同検討会で事業者から「オンラインマーケットプレイス協議会」の設立を報告

https://www.caa.go.jp/about_us/about/plans_and_status/digital_platform/assets/consumer_system_cms101_200828_02.pdf

<行政処分>

通信販売業者 株式会社 wonder に対する行政処分について(8月7日)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020964/>

株式会社東亜産業に対する景品表示法に基づく措置命令について(8月28日)(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_200828_1.pdf

<適格消費者団体>

8月26日、消費者被害防止ネットワーク東海と大垣共立銀行との間で差止請求に関する協議が調ったことについて

て https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_cms203_200826_03.pdf

8月26日、消費者被害防止ネットワーク東海と清水銀行との間で差止請求に関する協議が調ったことについて

て https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_cms203_200826_02.pdf

8月26日、消費者市民ネットとうほくとサンテクレアール株式会社との間で差止請求に関する協議が調ったことについて

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_cms203_200826_01.pdf

【消費者委員会】

8月28日、賠償負担金・廃炉円滑化負担金の算入に伴う電力託送料金変更案の算定に関する消費者委員会意見を公表 https://www.cao.go.jp/consumer/content/20200828_iken.pdf

8月31日、地方消費者行政専門調査会報告書を公表（概要版）

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2020/doc/202008_houkoku_gaiyou.pdf

【経済産業省】

8月25日、2025年の大阪・関西万博のロゴマークが決定しました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200825006/20200825006.html>

8月28日、トイレトペーパーを備蓄しましょう。9月1日は防災の日。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828004/20200828004.html>

8月28日、「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」を改訂しました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828001/20200828001.html>

【国民生活センター】

<注意喚起>

注文していないのに海外から植物の種子が送られてきたという相談が寄せられています

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200804_1.html

<調査等>

ADR の実施状況と結果概要(令和2年度第 1 回)について

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200806_4.html

2019 年度訪日観光客消費者ホットラインに寄せられた相談のまとめについて

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200806_3.html

2019 年度の越境消費者相談の概要 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200806_2.html

PIO—NET に見る 2019 年度の消費生活相談 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200806_1.html

「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の受付状況(3か月のまとめ)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200814_1.html

<WEB 版『国民生活』>

2020 年 8 月号の特集は「現代の墓事情に関する知識とトラブル」

<http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

■国民生活センターでは「見守り新鮮情報」を発行し、高齢者・障がい者に接する方々を対象に、今注意を要する問題商法等の手口を迅速に伝えていきます。是非、メールマガジン配信の登録をしてください。

パソコンから http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html

携帯電話から <https://krs.bz/kokusen/s?p=2>

■被害にあったら

消費者ホットライン 188(いやや!)

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、

および個人会員にお送りしております。外部の方にもご登録いただけます。

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

mailnews-kaijo@nacs.or.jp

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

mailnews-touroku@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行:

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
